



令和9年度

芦屋市立認定こども園（幼稚園部）入園案内



芦屋市立認定こども園は、0歳児から5歳児が遊びを通して学びの体験を重ね、お互いに育ち合える教育・保育を実施します。

《1号認定》 幼稚園部を利用する子ども

《2・3号認定》 保育所部を利用する子ども（2号認定は3～5歳児、3号認定は0～2歳児）

※保育所部の入園をお考えの方は、別途ご相談ください。

1 募集人員(幼稚園部)

精道こども園・・・3歳児 20名

西蔵こども園・・・3歳児 30名

※年度途中の入園については随時募集しています。

入所希望月の前月10日まで(土曜日・日曜日・祝日の場合はその前日)に申請してください。

※市立幼稚園、市立認定こども園（幼稚園部）の申込みは1か所に限ります。

※申込みは芦屋市在住の方に限ります。転入予定の方は事前にご相談ください。

2 教育・保育理念

(1) 理念

乳幼児期は人格の基礎が形成される重要な時期であることから、「“いのち”を大切にし、生きる力の基礎を育む」ための、質の高い教育・保育を行う。

(2) 方針

- ・ 一人一人のあるがままの姿を受け止め、共感し、子どもの豊かな育ちを援助する。
- ・ さまざまな環境を通して、共に育ち合う力を養う。
- ・ 家庭・地域社会と連携し、子育て支援の拠点としての役割を担う。

(3) 目標

あ あかるく元気な子（ども）

し しっかり考え合う子（ども）

や やさしい子（ども）



3 施設所在地

精道こども園・・・芦屋市精道町9-16（TEL：0797-32-0510）

西蔵こども園・・・芦屋市西蔵町13-5（TEL：0797-32-0410）

4 定員数・クラス名

精道こども園

(単位：人)

年 次 (クラス名)	0 歳児 (めばえ)	1 歳児 (わかば)	2 歳児 (しずく)	3 歳児 (う み) (や ま)	4 歳児 (あおぞら) (そよかぜ)	5 歳児 (たいよう) (に じ)	計
幼稚園部				2 0	2 0	2 0	6 0
保育所部	6	1 0	1 5	3 0	3 0	3 0	1 2 1
計	6	1 0	1 5	5 0	5 0	5 0	1 8 1

西藏こども園

(単位：人)

年 次 (クラス名)	0 歳児 (ひよこ)	1 歳児 (りす)	2 歳児 (ぺんぎん)	3 歳児 (うさぎ) (らっこ)	4 歳児 (くま) (いるか)	5 歳児 (らいおん) (くじら)	計
幼稚園部				3 0	3 0	3 0	9 0
保育所部	6	1 5	1 5	2 0	2 0	2 0	9 6
計	6	1 5	1 5	5 0	5 0	5 0	1 8 6

令和 9 年度年齢の区分

区分	生年月日
0 歳児	令和 9 年 4 月 2 日～令和 10 年 4 月 1 日
0 歳児	令和 8 年 4 月 2 日～令和 9 年 4 月 1 日
1 歳児	令和 7 年 4 月 2 日～令和 8 年 4 月 1 日
2 歳児	令和 6 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日
3 歳児	令和 5 年 4 月 2 日～令和 6 年 4 月 1 日
4 歳児	令和 4 年 4 月 2 日～令和 5 年 4 月 1 日
5 歳児	令和 3 年 4 月 2 日～令和 4 年 4 月 1 日



5 職員体制

認定こども園に係る基準に基づき配置（保育教諭については、保育所における配置基準を遵守）

6 教育・保育給付認定申請書兼利用申請書配布・提出受付

入園には「教育・保育給付認定申請書兼利用申請書」等の提出が必要です。

(1) 申請書の配布

配布開始日：9月1日（火）

配布場所：精道こども園、西藏こども園、ほいく課（市役所南館1階16番窓口）

※平日の午前9時～午後5時のみの配布です。

(2) 申請書提出受付

★提出先：芦屋市役所ほいく課（南館1階16番窓口）

★受付期間：10月1日（木）～10月7日（水）午前9時から午後5時まで

7 1号認定（幼稚園部）入園前健康診断

	精道こども園	西藏こども園
実施日	令和8年11月18日（水）	令和8年11月9日（月）
受付時間	午後1時20分から午後1時30分	午後1時30分から午後1時35分
開始時間	午後1時30分	午後1時35分
場所	精道こども園	西藏こども園
持ち物	入園・入所時健康診断書（記入済みのもの）・母子手帳・筆記用具 上靴・履物入れ	

※ 靴を持って園内を移動していただきますので、必ず親子ともに上靴・履物入れをお持ちください。

※ 混雑を避けるため、入園前健診当日の駐車場の利用はご遠慮ください。やむを得ず車で来られる場合は、近隣のコインパーキングをご利用ください。

8 保育時間

(1) 1号認定（幼稚園部）

実施日	時間	実施しない日
月曜日～金曜日	9:00～14:00	土曜日、日曜日、祝日、代休日、三季休業日（7月20日～8月31日、12月25日～1月6日、3月23日～4月9日） ※4月1日は入園式・進級式となります。 ※三季休業日は土曜日、日曜日、祝日により変わることがあります。

(2) 2・3号認定（保育所部）（参考）

実施日	時間	実施しない日
月曜日～土曜日	保育短時間認定 8:30～16:30(最大)	日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
	保育標準時間認定 7:00～18:00(最大)	

9 保育料等(別紙参照)

別紙をご参照ください。

10 預かり保育（1号認定（幼稚園部））

保護者の疾病や就労、兄弟姉妹の参観等により、一時的な保育を必要とする1号認定の子どもへの預かり保育を次のとおり行います。

実施時期	区分		保育時間	保育料
三季休業	A	終日利用	9：00～16：30	日額 1,300 円
	B	午前利用	9：00～14：00	日額 800 円
	C	午後利用	14：00～16：30	日額 500 円
学 期 中	D	式日の利用	式典終了後～16：30	日額 1,000 円
	E	平日の午後利用	14：00～16：30	日額 500 円

※ 利用月の前月 25 日までに申請書の提出が必要です。

※ 区分 A、B、D の場合は、給食費(1 食 260 円)が別途必要です。

※ 各区分内の利用時間によらず、預かり保育料は定額です。

※ 土、日、祝日、代休日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)の預かり保育はありません。

※ 1 か月当たり 15 日までの利用となります。

※ 幼児教育・保育の無償化により、保育の必要性*のある子どもは預かり保育料が 1 日 490 円まで無償化の対象となります。(月額上限 12,300 円。)

* 「保育の必要性」とは、「週 4 日かつ、1 日 4 時間以上就労している」などの条件を満たしていることをいいます。

* 事前に無償化対象であることの認定を受ける必要があります。

11 その他

(1) 入園後、慣らし保育期間があります。

(2) 送迎に係る車・自転車の利用については、駐車禁止等の交通法規を遵守し、マナーを守ってご利用ください。

★入園に関するご相談・お問い合わせ

芦屋市はいく課（電話 38-2128 平日 9:00～12:00、12:45～17:00）